

令和7年3月27日

公益財団法人埼玉県公園緑地協会
【一般事業主行動計画】

公益財団法人埼玉県公園緑地協会は、職員が仕事と子育てを両立することができ、生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

目標1：計画期間内に男性の育児休業取得率50%以上を目指します。

<対策>

- 令和7年 4月～ 休業制度の周知と研修の実施
休業者の業務カバー体制の検討、実施（代替要員の確保など）
休業取得者の意見聴取及び休業期間中の職場における問題点の把握、検証
- 令和8年 4月～ ジョブローテーションの推進、業務のDX化等の改善策を実施

目標2：各所属の時間外労働時間を令和6年度比で毎年度10%以上の削減を目指します。

<対策>

- 令和7年 4月～ 時間外労働の原因の分析、各所属における問題点の検討
- 令和8年 4月～ 業務改善、声掛けの実施、時間外実績の共有